

# 環境課からののお知らせ

ごみ収集は**12月31日(日)から新年1月3日(水)まで休み**です。

可燃ごみの収集		
収集地区	年 末	年 始
月・木の地区	12月28日(木)まで	1月4日(木)から
火・金の地区	12月29日(金)まで	1月5日(金)から
水・土の地区	12月30日(土)まで	1月6日(土)から

ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集	
収集地区	変更日
十市(県道新春野赤岡線以南)、成合	1月1日(月)→1月4日(木)
片山、里改田	1月2日(火)→1月5日(金)
浜改田、里改田(琴平神社のみ)	1月3日(水)→1月6日(土)

  

カン・金属類の収集	
収集地区	変更内容
第1・第3月曜日の地区	1月1日(月)は収集休み
第1・第3火曜日の地区	1月2日(火)は収集休み
第1・第3水曜日の地区	1月3日(水)は収集休み

  

紙類・衣類の収集	
収集地区	変更内容
第1・第3月曜日の地区	1月1日(月)は収集休み
第1・第3火曜日の地区	1月2日(火)は収集休み
第1・第3水曜日の地区	1月3日(水)は収集休み

市民からのお便り (親子クイズ) 1年はあつという間で早師走となりました。寒さもまして、今年も過ぎて行きます。親子クイズ毎月楽しみにしています。

市民からのお便り (親子クイズ) 久しぶりに出てみました。難しかった。



電車内全景

電車内ポスター



環境絵日記電車外観



小学生が描いた「環境絵日記」を掲載した車両が走行中です。1月末までですので、ぜひこの期間に路面電車をご利用ください。公共交通の利便促進にご協力よろしくお願いたします。

COOL CHOICE 環境絵日記電車が走行中です。

犬の散歩では、フンを必ず持ち帰りましょう。犬のフンの放置は条例で禁止されています。散歩をするときは、フンを取る道具を持って出かけ、必ず持ち帰りましょう。フンは可燃ごみで出しましょう。

国分川のシバ焼き

今年も春を告げる国分川のシバ焼きと清掃を行います。多くの皆様のご協力をお願いします。作業終了後には七草がゆをご用意しています。日時/2月4日(日)10時~12時 ※雨天の場合は2月11日(日) 集合場所/JA南国市久礼田支所 東側駐車場、国分橋北、国分橋南、岡豊橋南

1月の第〇〇曜日参考

日	月	火	水	木	金	土
	1 (第1・月) 収集休み	2 (第1・火) 収集休み	3 (第1・水) 収集休み	4 (第1・木)	5 (第1・金)	6 (第1・土)
7	8 (第2・月)	9 (第2・火)	10 (第2・水)	11 (第2・木)	12 (第2・金)	13 (第2・土)
14	15 (第3・月)	16 (第3・火)	17 (第3・水)	18 (第3・木)	19 (第3・金)	20 (第3・土)
21	22 (第4・月)	23 (第4・火)	24 (第4・水)	25 (第4・木)	26 (第4・金)	27 (第4・土)
28	29	30	31			

問い合わせ/環境課 ☎880-6557

## 税務課からののお知らせ

### 納付証明書の発行

確定申告などで国民健康保険税の納付証明書が必要な方は、無料で発行しますので、税務課へご請求ください。(電話での郵送請求も受け付け可能です。)

※市役所で申告をされる方は南国市への支払分の納付証明書は不要です。

- 受付期間: 1月16日(火)~1月31日(水) \*土・日曜日・祝日を除く
- 申請方法: 窓口に来られる方の本人確認用書類(運転免許証等)をご持参ください。また、納税義務者の方と窓口に来られる方が別世帯の場合は委任状も必要です。(電話での郵送請求も受け付け可能です。)
- 問い合わせ/税務課 ☎880-6554

## 南国税務署からののお知らせ

### 税務署の確定申告会場は平成30年2月16日(金)から3月15日(木)開設!

☆税務署の確定申告会場の開設期間は、平成30年2月16日(金)から3月15日(木)まで(土、日曜日を除く)です。

☆受付時間は、午前8時30分から午後4時です。ただし、会場の混雑状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

☆期間中(特に午後2時以降)確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

### 電話による申告相談をご利用ください!

平成30年1月18日(木)から3月15日(木)まで、「確定申告電話相談センター」で所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。受付時間は午前8時30分~午後5時です。

なお、土・日・祝日については、2月18日(日)及び2月25日(日)のみ、確定申告に関する一般的な電話相談を行っております。

所轄の税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、「0」を選択してください。

※確定申告以外の国税に関する一般的なご相談を希望される方は、所轄の税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、「1」を選択してください。「電話相談センター」へおつなぎします。

■問い合わせ/ 南国税務署 ☎863-3215

